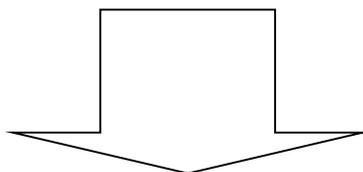


## 【資料2】

### 図書館業務補助委託について

令和元年6月1日～令和4年5月31日（3年間）

	館名	契約業者
1	中央図書館	(株)図書館流通センター
2	前川図書館・戸塚図書館・芝園分室・芝北文庫	ナカバヤシ(株)東京本社
3	新郷図書館・横曽根図書館・鳩ヶ谷図書館・ 南鳩ヶ谷文庫	ナカバヤシ(株)東京本社



令和4年6月1日～令和7年5月31日（3年間）

	館名	契約業者
1	中央図書館	(株)図書館流通センター
2	前川図書館・戸塚図書館・芝園分室・芝北文庫	丸善雄松堂(株)経理・財務部
3	新郷図書館・横曽根図書館・鳩ヶ谷図書館・ 南鳩ヶ谷文庫	図書館スタッフ(株)

## 図書館システムの更新について

### 1 システム更新の概要

現行の図書館システムの契約が令和4年9月末で満了するため、新たにシステム機器の入替を行い、併せて10月から実施予定の新規サービスへの対応を行う。

(1) 契約期間

令和4年10月1日～令和9年9月30日（5年間）

(2) 休館期間（システム機器入替期間）

令和4年9月20日（火）～10月2日（日）

(3) システム更新後のサービス概要

- ・電子図書サービス
- ・来館困難者への宅配サービス
- ・インターネット予約機能を追加した座席管理システム
- ・ホームページのスマートフォン対応
- ・館内用検索機、インターネット検索機の端末入替等

(4) その他

休館期間中に中央図書館の自動機械書庫システムの機器入替も実施。

## 【資料4】

# 令和4年10月からの図書館サービスについて

## 1 電子図書サービス

電子データ化した書籍を、インターネットにつないだパソコンやスマートフォン等で、貸出・閲覧できるサービス。現在使用している図書館の利用カードとパスワードで貸出・閲覧でき、図書館のホームページから紙の図書とあわせて検索することが可能。

サービスの概要

- ・利用対象 市内在住者、川口市立高等学校の生徒
- ・貸出点数 3点以内
- ・貸出期間 2週間以内
- ・所蔵数 サービス開始時 9,000点（予定）

## 2 来館困難者への宅配サービス

図書館への来館が困難な方へ郵送・宅配で図書館資料を提供するサービス。

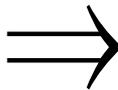
サービスの概要

- ・利用対象 (ア) 身体障害者手帳1級から3級の交付を受けている方  
(イ) 療育手帳の交付を受けている方  
(ウ) 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方  
(エ) 介護保険制度における要介護度の認定を受けている方  
(オ) 来館による利用が困難であると教育委員会が認めた方
- ・貸出点数 一般利用者の貸出数と同じ（対象資料は、川口市立図書館所蔵資料に限る）
- ・貸出期間 4週間以内（配送に係る日数含む）
- ・送料負担 資料貸出時の送料は図書館負担、資料返却時の送料は利用者負担

## 3 貸出点数の変更

図書館資料の館外貸出の上限点数を変更。

変更の概要

	現在		変更後
図書・雑誌・紙芝居	10冊以内		20冊以内
語学CD・カセット	3点以内		3点以内
CD・DVD	3点以内		5点以内
電子図書	—		3点以内
録音図書・点字図書	10点以内		20点以内

※録音図書・点字図書は、「点字・録音図書利用者」（視覚障害者）のみ貸出可

※予約点数も貸出点数と同じとする。

## 横曽根図書館改築について

### 1 改築に至る経緯

横曽根図書館及び併設の横曽根公民館は、平成25年度に実施した耐震診断により、耐震強度が不足しており補強工事を要する建物と診断された。

また、近隣に位置する西川口公民館（西川口5-2-1）は、UR川口仲町団地に併設されているが、建物を解体し、更地として本市に返還される予定である。

こうした状況を契機に、西川口公民館・UR川口仲町団地跡地を活用し、横曽根図書館及び横曽根公民館と西川口公民館を複合化した新たな施設を建設することとなり、令和8年の供用開始を目指しているところである。

### 2 西川口・横曽根公民館・横曽根図書館整備方針

(1) 設置場所 川口市西川口5-2-1

(2) 敷地面積 4,434.76㎡

(3) 施設条件

建物概要

鉄筋コンクリート造 地上3階建て 延床面積4,500㎡程度

屋外施設概要

駐車場 50台（両施設共用） 屋根付駐輪場 100台（両施設共用）

設備概要

エレベーター設備（図書館：15人乗、1基）、防犯カメラ装置、聴覚障害者のための緊急情報システム（パトライト・LED表示ボード等）など、その他必要な設備

(4) 施設コンセプト

楽しみ・学び・つながることができる場

(5) 施設のあり方

**建物全体**

施設の配置については、1階及び2階の一部を図書館、2階の一部及び3階を公民館とし、図書館・公民館各々の職員・利用者の動線は完全に別とする。

**図書館部分**

（基本理念）

赤ちゃんから高齢者まで、すべての市民が安心して利用できる図書館

ア 基本的に会話可能なスペースとする。ただし、クワイエットゾーン（会話不可、機器使用可）、サイレントゾーン（会話不可、機器の使用不可）という、より静かな環境も用意し、すべての利用者が快適に過ごせる工夫をする。

イ バリアフリー化し、授乳室・子ども用トイレを設置し、通路幅を広げる。

- ウ IC タグを導入し、自動貸出機、防犯ゲート（1か所2通路）を設置する。
- エ 防犯上の観点から書架を低くし、見通しを確保する。
- オ 天井を高めとし（2.6m以上）、圧迫感のない建物とする。
- カ 子どもたちに読み継がれる本を、将来にわたり保存する共同書庫を確保する。共同書庫分を含めると、地域図書館としては最大の21万冊収蔵できる建物とする。
- キ 「こどもの本コーナー」は「おはなしのへや」を中心とし、おはなし会の開催時のみ物理的・視覚的に閉ざされた空間となるようにする。「こどもコーナー（190㎡）」と「おはなしのへや（30㎡）」を一体の空間となるように工夫する。
- ク 照明は、天候や時間に関わらず手元の文字が見やすい照明であること。
- ケ 床は、足音が響かず、汚れにくく、清掃しやすい素材であること。
- コ 看板や館内のサイン等は、多言語表記とするなどユニバーサルデザインを取り入れ、わかりやすいものとする。書架のサインは状況に応じて職員による変更が容易に可能なこと。
- サ 館内の各種配線（LANケーブル、電源など）についてはOAフロアで対応すること。

#### (6) 案内図



### 3 事業予定

- |            |                      |
|------------|----------------------|
| (1) 実施設計   | 令和3年9月～令和5年3月末       |
| (2) UR解体工事 | 令和4年5月～令和5年8月末（予定）   |
| (3) 建設工事   | 令和5年10月～令和7年12月末（予定） |
| (4) 供用開始   | 令和8年1月（予定）           |